

平成30年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成30年9月11日(火曜日)

出席議員(18名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
農林課長	長沼哲君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤肇君
体育振興室長	上野一典君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、一言申し上げます。

今月6日、北海道地方において最大震度7という未曾有の大地震が発生し、大規模な土砂崩れとともに、40名を超える尊い人命が失われました。

また、6月に発生いたしました西日本豪雨災害は、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が頻発した上、ライフラインの被害や交通障害が広域的に発生するなど、甚大な被害により平成最悪の水害と言われ、200名を超える尊い人命が失われました。

本日をもって7年半を迎える東日本大震災を経験した私たち加美町議会といたしましては、いち早く県議長会を通じて西日本の被災3県へお見舞いをお渡ししたところであります。

今回のこれらの災害に対し、一日も早い復興を心からご祈念申し上げたいと思います。

ここで災害により犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げ、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、ご起立をお願いいたします。

（黙祷）

○議長（早坂伊佐雄君） お直りください。ご着席ください。ありがとうございました。

それでは、改めまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントを配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

西日本、そして、北海道の方々が自然災害に見舞われまして、尊い命、そして、財産、失われております。心からお悔やみ申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、加美町第3回定例会、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長の許可をいただきましたので、復興ありがとうホストタウンに登録されましたことをご報告申し上げます。

8月31日に開催いただきました全員協議会においてご説明申し上げましたが、9月7日に閣議決定され、本町がチリ共和国の復興ありがとうホストタウンとして正式に登録が決定されました。

今後は、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部とチリ政府関係機関との具体的な交渉が行われ、その結果を受け、パラリンピックカヌー競技選手等の事前キャンプ誘致や関連事業を実施していく予定でございますが、これを機会に障害者カヌーの普及を目指し、ユニバーサルな共生社会の実現、チリとの文化、スポーツ、経済交流等を推進し、交流人口の増大にもつなげてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番米木正二君、17番三浦又英君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から9月28日までの18日間にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は9月28日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、6番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 伊藤由子君 登壇〕

○6番（伊藤由子君） おはようございます。さわやかな時間帯に一般質問できることを光栄に思います。

それでは、早速ですが、通告してあります2点について質問いたします。

1点目、地方創生事業のツール・ド・347について。

地方創生推進事業のツール・ド・347は、平成28年にジャパンエコトラックに認定されたルートを整備し、昨年は第1回大会を実施しています。今回の大会を通じて昨年の課題は解消されたのか。今回の実績や今後の方向性についてお伺いします。

1点目、昨年の第1回大会の課題について。

2点目、今年度の大会の実績、主としてKPI指数との関連について。

3点目、今後の方向性。

以上の3点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 久しぶりに雨が上がりましてさわやかな秋晴れになりました。農家の方々も胸をなでおろしているところだと思いますけれども、心から私もうれしく思っております。

それでは、ご質問のツール・ド・347、これは地方創生の推進事業として尾花沢市との連携の中で実施をしている事業でございます。昨年の大会は9月17日に開催をいたしました。尾花沢市の徳良湖オートキャンプ場を出発して薬菜山のスキー場前がゴールとなりまして、約40キロのコースを設定し、66名の方に参加をしていただきました。まさにジャパンエコトラックに認定された国道347号を疾走していただいたイベントでありました。

昨年の反省点でありますけれども、まず、事業計画の決定から実施までの期間が短かったということもありまして、周知期間が短かった、それから周知の回数、手段なども十分でなかったといったことが挙げられます。

2点目といたしまして、スタートとゴールが違うということから、参加者への負担も大きかったということが言えます。

また、距離が40キロでは、参加者にとっては満足のできる距離ではなかったと。実際要望の中にも、ぜひ100キロコースを設定してほしいというふうな要望もございました。

4点目として、開催日、去年はツール・ド・東北と重なりましたのでその影響もあったのかと思っております。

こういった4点ほど去年の課題というものが考えられます。

こういった去年の課題、そうした反省を踏まえまして、今年度、さまざまな改善に取り組んだところでございます。期間も十分にとり、周知期間も十分にとり周知徹底を図ったところ、短期間で去年の5倍を超える申し込みがあったということでございます。

開催時期につきましては、9月17日から7月8日に変更したということも参加者が多かった理由の一つではないかと思っております。

今年度、第2回目の大会の実績でございますけれども、まず、今回は90キロのロングコースと、約90キロですね、あと約40キロのショートコースと、2つのコースを設けて実施をいたしました。

参加申込者数が、ロングコースが303名、ショートコースが63名の366名となりました。

当初、ロングコース200名予定をしておりましたが、あっという間に200名、エントリーがありましたものですから100名ふやしまして303名を受けると。ショートコースについては50名でしたけれどもそれを上回る応募がありましたので63名を受け入れたということで、合計申込者が366名になりました。

また、この参加者は、東京、神奈川、千葉を含む11都府県から参加をしていただきました。マスコミ関係者も3名参加をいただきました。

当日、あいにく若干雨が降りましたものですからレースを棄権する方、いましたので受付時点では331名ということでありました。

今大会の開催につきましては、早い段階から1市2町、尾花沢市と加美町、大石田町の3自治体で概要を固めて、コースについては1市2町を經由する約100キロのコースと、薬菜山から鍋越峠まで行って戻ってくる40キロコースという2つのコースを実施することとして競技を進めてまいったところであります。

PRにつきましても、県内の主な自転車販売店に事前予告のチラシを配布をしたり、ウェブ上の無料サイクルイベント等の紹介サイトを活用し、本事業のPRに努めてきたところでございます。

ただし、なかなか山形県側の理解が得られない部分がございます、当初、薬菜から尾花沢、

そして大石田のあつたまりランド深堀まで行き戻ってくるという100キロコースを設定したわけでありまして、安全が万全に確保できないという理由から最後まで大分1市2町で努力は重ねたんですが、最後まで許可をいただけずに一部コースを変更し、約90キロのコース、薬菜から尾花沢に行き宮崎を經由して薬菜に戻ってくるという約90キロコースに変更を余儀なくされたところであります。

K P I との関連ということもございましたが、この地方創生関連事業ということでK P I を設定しております。参加者数を新たな交流人口として設定をしたところでございます。

設定では、平成30年度は100人の増になりますけれども、実際には対前年比で265人増ということですので、この平成30年度だけ見れば、K P I の目標の2倍をはるかに超えたということが言えます。

2カ年間を見ますと、平成29年度を300人というふうに設定し、そして、30年度が100人増というふうに設定しましたので、2カ年で400人というK P I の設定でございました。申込者数を見ますと、400人をはるかに超えておりますので100%以上の達成できたということでございます。

ただ、当日欠席された方もいますので、参加者を見ますと、397人ということですので、参加者を見た場合でもほぼ目標は達成されたというふうに考えているところでございます。

今後の方向性でございますけれども、今回参加された方々から大変すばらしい大会だったと、参加してよかったという評価を多数お寄せいただいております。コースはもちろんすばらしかったわけでありまして、途中の休憩所ですね、エイドコーナーを4カ所、尾花沢を含めて4カ所設定いたしまして、それぞれでドリンクだけではなく手づくりの料理や地元の果物、お菓子などが振る舞われ、これも大好評を博したところでございます。

来年度につきましては、尾花沢市との連携をしながら、引き続き開催をしていく予定と考えております。

今年度、行けなかった大石田のあつたまりランドまでのコースもぜひ来年度は実現したいなというふうに思っております。どうしても交渉してもこれがかかないという場合は、何とか要望のある100キロコース、今年度に加えて10キロぐらい距離を伸ばした形で両町でコースを設定できればというふうに思っております。

いずれにいたしましても、参加者の安全確保が第一優先でありますので、安全を確保しながら本町の新たな顔として毎年、開催されていくように進めてまいりたいというふうに思っております。

アウトドアの普及の推進という点からも、この事業が定着するように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、ツール・ド・347関連のご質問にお答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） それでは、ちょっと追加してお聞きしたいと思います。

先ほどもちょっと述べられておりましたが、昨年の反省を踏まえて参加者への呼びかけを工夫したというお話がありましたが、どういった方面にどんな形でやったのか、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） おはようございます。商工観光課長でございます。

ただいまの質問でございますが、先ほど、町長の答弁にもございましたとおり、前回の反省を踏まえましてもう少し自転車専門の分野を絞って調査をしました。前年は、例えばマラソンですと、ランネットという毎年お願いしているネットがあるんですが、そういった専門の自転車のネット等をお願いをしてPRをしていただきました。

ですから、参加申し込みについては予想していた以上に早く多くの方から参加申し込みがありまして、あとはそのほかに自転車の専門店、自転車でもこういった、いわゆる専門家といえますか、通の方々が通われるような自転車専門店、仙台市内初め県内五、六店舗でしょうか、ございまして、そういったところに行ってパンフレットを置かせていただいたり、あるいは大会のPRをさせていただいたりということで事前に周知をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） そういった点については、参加者のほうからも、自転車が好きでずっと見ているような雑誌とかホームページみたいなものにアピールすると、みんな見るのになという声は昨年あったりしたものですから、そういったところは改善されたんだなと了解しました。

それから、2点目なんですけど、沿道から応援する住民も昨年に比べて多かったと思うんですが、沿道の住民に対してどんな働きかけを行ったのか、働きかけを行った結果、効果的だったと思われることがもしありましたらお知らせください。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

今回につきましては、西小野田小学校から西側、峠までの地区の皆様をお願いをして、ツール・ド・347という旗を事前にお配りをしてそれを振っていただくということで準備をしたんですが、実際には周知がちょっと徹底できなくて時間的な誤差がありまして区長さんにはご迷惑をかけた地区もあるんですが、加美町側についてはそういった形で応援をしていただきました。

私、当日、実際に沿道を車で走ったんですが、そんなに多くではないんですが、うちの前に座られて走る方たちに手を振ってくださった町民の方もいらっしゃいましたし、これについては尾花沢市のほうでも同じような形をとっていただきましたので、数は多くないんですが、道路端というか、脇に座られて自転車が走っていくところを皆さん、手を振っていただくという光景があちらこちらで見られたという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 9月1日の広報紙と一緒に観光協会のほうの第2号の冊子があって、回覧でしたので毎戸に渡ったわけではないので、それにツール・ド・347の様子が写真、何点かありました。沿道の応援している人たちの写真もあったんですが、去年はさっぱりいなかったんじゃないかという指摘もあったようですけれども、パラパラとではありましたが、率先して自分たちが思い思いの格好で応援していたんだということが推察されるような写真だったかと思いました。

3点目なんですが、ボランティアの人数も去年に比べてふえたんじゃないかなと思うんですが、ボランティアの人数、それから年代、範囲等々、どういった町内外からとかいらしたのかどうか、そういったボランティアの様子、実態についてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

今回のツール・ド・347のスタッフでございますが、観光協会が中心となりまして実行委員会を組織してやったわけでございますが、体育協会とか商工会、振興公社、そういった団体からの協力の方、あるいは役場の職員、あるいは警察指導隊といったような、通常のイベントの場合に出ている方々のご協力をいただいたことに加えて、当初からボランティアの募集ということでさせていただいたんですが、人数としては10人弱という余り残念ながら多い数字ではなかったんですが、1回目の説明会のときから来ていただきまして、全くこういった、いわゆる町のイベント事業に対しては初めて参加するという方が10人弱来られまして、実際に

40キロ折り返し地点の鍋越峠のところで携わった方なんかは、ずっと走る選手の方々に大きな声でかけ声をかけていただいたりと、そういった方もいらっしやって、ぜひ次回以降、ツール・ド・347だけじゃないんですが、町でやっているいろんな事業についてもっとボランティアの方に参加していただけるように、こちら側の呼びかけ方あるいは体制みたいなのをもう少し考えていきたいなというふうに思っておりますし、その辺について、今、観光協会のほうでもいろいろ検討していただいていますので、ぜひ次回はもっと多くの方に参加していただければというふうに思います。

年代とか範囲ですが、残念ながら、今回は町内だけの方で、しかもどちらかというと、年齢も高い方が多くて大分立っての応援とかでご苦労かけたんですが、ぜひもっと若い方にも入っていただくようにしていきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私からもつけ加えさせていただきますけれども、先ほど、沿道の応援ということではありますが、今回、私は午後から別なイベントが入っておりまして薬菜から鍋越峠までの片道20キロを走らせていただいたんですが、昨年と比べてみると、やはり沿道の歓声、沿道に出てきて応援してくださる方々は多かったというふうに感じております。

ただ、終わってからある方から言われたのは、いつ戻ってくるかわからないと。帰ってくる時も応援しようと思ったけれども帰ってくる時間がわからなくて、待てど暮らせど来なくて応援できなくて残念だったというふうな声もありましたので、その辺はもう少しきめ細かくお伝えしていく必要があるんだろうというふうに思っているところでございます。

また、今回、今、課長も話したように、観光協会が中心になって本当に頑張っていたいただいたおかげだと思っております。また、関係団体の皆さん方、そして、交通指導隊の皆さん方、本当に頭の下がる思いです。

それから、スポーツボランティアというもの、これから養成していく必要があるだろうというふうなことを私自身も思って話をしているところでありますけれども、今回を機にこれからスポーツボランティア、いろんなスポーツのイベントにご参加いただけるボランティアさんというものを養成していくということが大事だろうというふうに思っておりますので、ぜひこれは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） スポーツボランティアというふうな分野に偏らなくても、沿道から応援したいと思う気持ちが出てくるように働きかけていくことが大事かなと思っております。

それで、関連してなんですけど、加美町のおもてなしに直結する企業とか団体などの協賛の状況はどうだったのかお伺いしたいと思います。後でこういう冊子を見たらたくさんあるんですが、一般の人には全くそういうことが伝わっていませんでしたので、ここで紹介していただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

今、議員さんもお指摘いただきましたが、当日のプログラムに通常のイベントと同じような形で協賛をいただいた企業さん、商店、場合によっては個人の方も含めているような団体の方からの協賛についての広告と、それから参加された方々への商品、抽選商品ということで加美町だけでなく尾花沢市のほうのいろんな企業さんからの商品も含めて相当数、協賛をいただいております。

なかなかご紹介する機会というのがないんですが、参加した方々には、この会費でこれだけの商品、それからこれだけのエイドステーションでの振る舞いというのは非常に好評をいただきまして、そういった意味では、ほかに比べればかなり内容が盛りだくさんといえますか、いろんな商品をいただいたのではないかとこのように思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 参加費は1人当たり5,000円だったかと思うんですが、それで間に合ったのかなというふうなちょっと素人的には思ったりしていたんですが、協賛団体とか、業者、いろんなお店の方たちの協力がかかりあったんだということがこの冊子を見てわかりました。

今回の実績と今後の方向性についてなんですけど、先ほど町長がお話ししたように、ジャパンエコトラックを活用した交流人口は、KPI指数として見積もって400人というふうに掲げてはいるんですが、ことしだけで366人ほどの申し込みがあったということでもかなり盛況だったんだなというふうに思いますが、この経済効果みたいなことはどのように押さえていらっしゃるのか、その点について所見を伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

今回、363名参加していただいておりますが、ネットでの募集ということもありましてあつという間に最初200名の応募がございまして、その段階で一旦どうするかということで検討して、もう100名だけということで300名まで受けたんですがそれもあつという間に300名になっているような状況です。ですから、来年以降、人数をどうするのかという課題もあるんですが、

参加された方々の印象としては、5,000円という会費が決して高くないというお声をいただいたんですけども、先ほどもちょっとお伝えしたんですが、エイドステーションといいまして今回スタート地点のほかに途中で、いわゆる水とかちょっとした食料を補給する場所を3カ所設定しております。1つは鍋越の手前のところに1カ所と、それからあと、尾花沢の徳良湖に1カ所、そしてあと、宮崎のどどんこ館に1カ所ということで3カ所、あと、ゴールでということで実際は4カ所なんですけど、それぞれでいろんなその土地のもの、あるいは野菜とか漬物、あるいはどどんこ館ではゆべしを食べた方は、皆さん、喉、乾いていらっしゃるのにゆべしを食べるのかなと思ったんですけど、ゆべしを皆さん、おいしいおいしいということで召し上がられたり、そういったエードで町のもの、あるいは尾花沢のスイカなんか尾花沢では出していたんですが、地場のものをそういった中で取り入れていただいたということで、随分町の食材のPRにもなりましたし、あとは参加賞の中に薬師の湯の入館券を入れておまして、実際に入られたのは100人前後ということなんですけど、それでも、そういった人数の方がお帰り際にお風呂を利用されたりとかということで、どの程度、お一人お一人がお買い物されてお金を落されたかというのはなかなか把握はできないんですが、多くの方が前日から来られていたりという方もいらっしゃって、相当の経済効果はあるんじゃないかというふうにこちらとしては判断しております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は今回薬菜をスタート、ゴールにした理由が2つございます。1つは、先ほど申し上げたように、参加者の負担軽減です。片道ですと、戻ってこなくちゃいけないんですね。そういった負担がありますから負担軽減、もう一つは、経済効果です。薬菜を発着にしますと、結構ご家族でいらっしゃる方、いるんですね。いわゆるご主人さんが走るとか、そうすると、奥さん、子どもさん方は薬菜でご主人が帰ってくるまで待たなくちゃいけない。4時間も5時間も待たなくちゃいけない。その間、当然、温泉に入っていたり、あるいはこれに合わせてランニングバイクのコースもオープンしましたのでランニングバイクで遊んでいただいたり、あるいはお買い物をしていただいたり、プールに入っていたり、あるいはお花畑に行かれたりとか、そういった四、五時間、五、六時間を薬菜で過ごしていただくと。その間にお金を落していただくというふうな目的もあって薬菜を発着にしましたので、私はそれなりの経済効果があったらと思う。

それから、先ほども100人というのはあくまでも選手ですので、そのご家族もお風呂に入らなはずですから、かなりの私は経済効果があったものというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 今後も継続していくということでしたので、私は今後、もっともっと発展していくというか、住民にも周知されて住民のものになっていく、住民からも自主的にボランティアをやってみようという人たちがふえていくという住民の関心、おもてなしの心を醸成していくということが今後の鍵になるのではないかなと私は考えています。

交流人口の増加が住民の関心を高め、おもてなしの心の醸成につながるというふうに今、言いかえておりますが、これは一方通行ではなくて参加者との双方向でつくられていく、醸成されていくもんだと思っています。参加者側からいうと、走ってみたら、なかなかいいところだった、景色もコースもよかったとか、おもしろいところを見つけた。沿道の人たちが温かかったとか、さっきおっしゃったように、エイドステーションのフルーツがおいしかった、いい味だったとか、またこういったことがまた来年も来てみたい、参加してみたいということで交流人口がふえていくのではないかなと私は思っています。

住民の関心、おもてなしの心をいかに醸成していくかということについてちょっと提案がありますが、笑っていただいて結構なんですけどちょっと見ていただきます。これはことしのツール・ド・347のポスターです。見たこのある人はそんなにいないと思います。町の人たちも、町を走っていないせいもあって見ていない、わかんないという声が結構あったんですが、とてもシンプルでわかりやすいとは思いました。国道347、鍋越峠あたりでしょうか、この辺はね。

私は次回からのためにポスターにもうちょっとキャッチコピーみたいなものを入れたらどうなんだろうかなと思っています。例えばツール・ド・347ですから峠越えの風を感じてとか、感じようとか、峠越えを楽しもうとか、そういったキャッチコピーをどこかにちょっと入れてくれたら、もうちょっとやわらかくなるかなというふうに思っています。

それから、ついでにといいますか、来月に予定されているSEA TO SUMMITについても、これは一体何のこっちゃとかというふうな、いま一つピンと来ないという私みたいな高齢者の側の感覚を代表して考えてみました。SEA TO SUMMIT、鳴瀬川から薬菜の頂きへとか、漕いで漕いでバトンを山頂へとか、そういった日本語をちょっと添えてやることで、どんなことをやるかがちらっと想像されたりできるんじゃないかと私は考えてみましたが、どんなものでしょうか、感想をお聞かせください。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変すばらしいキャッチコピーでございますので、参考にさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） こういったスポーツというか、競技が、私、息子に気づかされたんですが、タイムどうだったの、何番だったのと聞いたら、そういうことばかり聞くから大人は嫌なんだと怒られました。今までのより速く、より高く、より便利にといった、そういった価値観とは逆の方向にある低成長時代の長持ちする楽しみ方を教えてくれるとか、そういったことを広げてくれる、これはとても今後の生活を楽しむ上でのヒントになる競技だと私は考えています。そういったことが広がるといいなというふうに希望して、私の1点目の質問は終わります。

それでは、2点目の質問ですが、就学前教育の無償化対策についてです。

2019年10月から就学前教育、保育、幼児教育の無償化が実施されることに伴って、これまで以上に保育利用時間の長期化、土曜保育及び一時預かり保育増などが予想されます。

保育所・こども園などの保育士、保育教諭の不足の常態化が問題になっていますが、加美町における対応についてお伺いします。

1点目、保育所、各園の時間外保育、例えば午前7時から8時半、夕方は4時半から6時の実態について。

2点目、利用者の需要と保育所・こども園などの施設の対応における課題、現在における課題について。

3点目、保育士、保育教諭の確保についての対策、以上、3点、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、1点目、保育所各園の時間外保育の実態についてお答えをいたします。

中新田保育所、現在222名の園児がおりますが、朝の7時から8時半までの時間外保育利用者は、平均で160名、72.1%となっています。職員につきましては、早番が17名、うち有資格者が12名となっております。午後4時半から6時までの利用であります。平均152名、68.5%、職員は18名、有資格者がそのうち11名となっております。

おのだひがし園、園児が107名であります。朝7時から8時半までの利用者が、保育園39名おりますが29名、74.7%、職員は早番5名、うち有資格者が3名、従事しております。幼稚園部、68名であります。30名、44.1%が利用しております。早番3名、有資格者うち2名で対応しております。続きまして、今のは朝の分の時間外ですが、午後の4時半から6時までの時間外におきましては、保育部が39名のうち27名、69.2%、職員が6名で対応、うち有資格者

は4名となっております。幼稚園部68名のうち44名で、64.7%、5名で対応しております。これは全て有資格者でございます。また、午後5時15分以降もでございます。利用する方もいらっしゃいます。おのだひがし園については、幼稚園部と保育園部の施設が離れておりますので、ここは早番、遅番対応しておりますけれどもなかなか苦慮しているところであります。土曜日は保育部園の施設を利用して合同で受け入れを行っているところでございます。

おのだにし園、園児数44名であります。朝7時からの利用が10名で22.7%、午後4時半からの利用が17名で38.6%ということで、時間外保育は保育部のほうで受け入れを行っております。職員は早番、遅番ともに2名の有資格者で対応しております。

みやざき園、園児77名であります。朝の7時からの利用が58名で75.3%、早番で職員が2名から5名で対応しているところでございます。午後の4時半からの利用につきましては57名で74.0%、遅番が6名から7名、それから午後5時からの遅番で4名で対応しているところでございます。

また、賀美石幼稚園、園児数26名であります。朝7時半からの利用につきましては、こちらは朝、7時半からの利用でありますけれども、時間外保育利用者が平均7名で26.9%、2名の職員が早番で対応しております。午後1時半から6時までの預かり保育利用者につきましては、平均8名、31.8%、遅番2名の職員で対応しております。このような形でそれぞれの施設で利用者の人数に合わせて正職員と非常勤の有資格者と、保育補助員も含めて朝晩、早番、遅番の時差出勤により対応をしているところでございます。

次、2点目、利用者の需要と保育所・こども園などの施設の対応における課題についてであります。

加美町におきましても、少子化や核家族化、保護者の就労状況の変化によりまして、ゼロ歳児から2歳児の低年齢児の申し込み数が年々、増加をしております。また、3歳以上については、長時間保育、2号認定の長時間保育の園児の増加が見られます。できるだけ長い時間、子どもを預かってほしいという親のニーズがふえてきていると。必ずしもいいこととは言えませんが現実にはそういう実態でございます。

施設の対応における課題でありますけれども、長時間保育利用者や低年齢の保育利用者の増加によりまして非常勤職員の有資格者も含めた職員で対応しておりますけれども、超過勤務をしなきゃならないというのが現状でございます。

また、土曜保育の振休は、平日の配置に支障がないように調整が必要であること。

それから、幼稚園部と保育園部が分かれている認定こども園におきましては、各施設での対

応が必要であることなども課題になっております。

議員からご質問のありました就学前教育の無償化の実施により利用者の増加が見込まれます。さらに、職員の勤務体制に課題が生じることも考えられます。

私立の小規模保育所や幼保連携型認定こども園、幼稚園などとの連携を図りながら対応をしてまいりたいと思っております。

来年度、小規模保育所、もう1園、オープンしますし、それから幼保連携型認定こども園におきましても、幼稚園におきましても、受け入れ人数の増ということは今、取り組んでいただいているところでありますので、こういった連携をとりながら対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

職員の確保、配置につきましては、今後とも関係機関等と検討しながら、適正数の配置に努めてまいりたいと考えております。

3点目の保育士の確保についての対策でございますが、議員ご指摘のとおり、幼児教育無償化、これは平成30年6月15日に閣議決定をされた経済財政運営等改革の基本方針2018において、少子高齢化が進む中での人づくり革命の実現ということで示されたものでございます。具体的には、3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化するというものです。

また、ゼロ歳から2歳児については、待機児童解消の取り組みとあわせて住民税非課税世帯を対象として無償化を進めるというものでございます。

また、実施時期については、2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指すというものでございます。来年の10月からということでございます。

先ほども説明しましたけれども、このことによってさらに未就学児の保育、教育施設の利用者がふえることが予想されます。それに伴って待機児童が出てくるということも懸念されます。こういった待機児童を出さないように保育や教育の質の維持、保育人材の確保といった受け入れ態勢が喫緊の課題でありますので、町としても対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

この保育士の確保でありますけれども、どこでもこれは大変苦勞しているところでございますが、町としましては、採用枠の確保をまずは行っていきたい。ですから、保育士、退職をした、定年退職した数に対して新規採用数を抑制してきておりますけれども、現在は同数を採用して必要人員の確保に充てていきたいと思っております。

2点目としまして、正規職員と同様に現場を支えている非常勤職員、現在、割合が47%と高

くなっております。この非常勤職員の確保も正規職員同様、大変重要でありますので、平成32年度から会計年度任用職員の制度移行というものがございますので、その移行に合わせて報酬等の処遇改善などを検討し、必要な非常勤職員の人員も確保してまいりたいというふうに考えております。

また、朝とか夕方の時間帯などに短時間勤務者、週に20時間以内、短時間の勤務者の採用も考えていきたいと思っています。資格がありながらなかなかその資格を十分生かしていないという方々もいらっしゃいますので、こういったことも検討してまいりたいと思っています。

また、ハローワークだけではなく、宮城県の保育士人材バンクへの求人登録を行いセミナー等の開催なども行い、先ほど申し上げたような潜在保育士と言われる方々もいますので、こういった方々の採用にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

もう1点ですが、先ほど申し上げましたように、施設が分かれている施設がございます。なかなかここも多くの職員を配置せざるを得ない要因になっておりますので、この施設の統廃合というものも進めていくことが必要ではないかというふうに考えております。おのだひがし園、おのだにし園などがその園舎が幼稚園部と保育部で独立して離れているということでございますので、非常に業務上、効率的でない面がございます。もちろん、統合というのは、簡単に行えるものではありませんので、これは十分保護者の皆さんとか地域の皆さん方のご意見も聞きながら方向性を検討していく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

以上、3点、お答えさせていただきました。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 今、時間外保育の実態について説明がありました。時間がかなり費やしてしまったんですが、ここで就学前の児童数について確認をしておきたいと思います。就学前児童数です。2015年から2018年現在までなんですが、この推移を見てわかりますように、全体としては子どもの数は減ってきています。881人。

しかし、入所・入園の申し込みの割合が、これでは人数が減ってきていることを確認していただきました。これがゼロ歳児でここが一、二歳児、黄色の。この3歳以下の子どもたちはちよっとふえぎみなんですけど全体としては減っているということ。これは実際に就学前児童数は加美町に先ほどの図のようにたくさんいらっしゃるんですが、申し込みされている児童数を見ますと、割合はものすごくだんだんと、3歳児以降は余り変化は大きくないんですが、ゼロ歳児、それから一、二歳児の申込者が俄然ふえています。以前と比べるとゼロ歳児は、2015年に比較すると21.6%が36.6%になっていますし、一、二歳児は53.5%から70.4%と申込者が俄然

ふえています。

背景にある家庭とか社会状況が影響しているのかと思われませんが、これが来年から消費税が10%になることを原資に保育料無償化ということが行われるわけなんです、消費税が10%になることによって家計はますます苦しくなって、母親は産んですぐ働かざるを得なくなるという状況が起きてくるかと思われませんが、そういったことについてすぐにこれといった対策はないかと思いますが、このことについて所見、所感を伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分難しいご質問でありました。来年10月消費税増税がなされるということを知っておりますので、当然、家計に与える影響というのは少なくないものだろうと思っております。その可処分所得が減る埋め合わせとして議員がおっしゃるように、ますます子どもを保育所等に預けて働きに出るお母さん方がふえるということも予想されるというふうに思っております。

町としましては、本来なら子どもの発育を考えれば、乳児のときは少なくともお母さんのもとで、親のもとで、お母さんと限りませんが親のもとで育つのが望ましいというふうに思いますが、そういう状況に現在、ありますので、町としてはしっかりそういったお子さん方を受け入れて、そして、これは町だけでは無理ですから、やはり民間のこども園、幼稚園等と連携をしながら、やはり地域でお子さん方を受け入れて、そして、地域みんなで育てていくという体制づくりが大事なんだろうと思っています。

ただ、一方で、親御さんたちがきちっと限られた時間の中でもお子さんと向き合うと、お子さんと接するということが非常に子どもさんの発育上、重要です。特に子どもたちの情緒の安定を図る上で言葉がけ、スキンシップ、アイコンタクトというものが非常に乳幼児期には大事だと言われておりますので、やはりそういったことも親御さんたちに対する啓発、教育というものもさまざまな機会にさまざまな場で取り組んでいく必要があるというふうに感じているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） こういった子どもたちが保育の需要が高くなってきていて人数が圧倒的にふえていくという状況だけではなくて、今おっしゃったように、子どもの育ちに影響してくる、手をかけなければいけない子どもたちがかなり目立ってきていて、それが問題になってきているというのはどこでも言われているところなので、地域での子育てはもちろんなんです、家庭でも子育ては両親でというか、祖父母も交えて一緒に家庭で育てていくということも進

めていく必要があるかなというふうに思います。

きょうは、保育園での保育状況、保育士、保育教諭の不足、病休だったり、産休だったりする場合の代替えが十分ではないという声が各園から聞かれておりますので、そういったことについても触れていきたいと思います。

それで、各園には毎年、実習生が二、三人ずつ来ているかと思いますが、そういった実習生は加美町に就職しているのでしょうか。どうもそういうふうに思われませんが、そういった人たちは加美町を希望しない、あるいは保育士になっていないとかという理由とか背景がわかりでしたらお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

ただいまのご質問で、現在、子ども、こども園あるいは幼稚園に保育士の養成機関といえますか、短大等からの教育実習ですかね、毎年、何名か受け入れをさせていただいているところでございますが、その方々が実際加美町の保育士の募集に対して受験しているかどうかというのは、ちょっと把握はしてございません。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 私が調べたところだと、1年間に10人近い人たちが実習にいらしていると。そういう人たちが保育士、保育教諭にならないという現状について、ちょっとやっぱり考えてみる必要があるのではないかなと思います。

ちょっとこのグラフを見てください。

これは大阪府の潜在保育士に対する調査アンケート結果なんですが、ちょっと見にくいでしょうか、いいでしょうか、ごめんなさいね。他の職種への興味関心があって保育士になっていないという人もいますが、責任の重さとか、職種への不安とかいうのもあって、ところが、一番多いのは何かといったら、賃金が適当、希望と合わない、自分の仕事の割に賃金が低いとかということがトップになっているんですね。もしこういったことが解消された場合に保育士を希望しますかというアンケートに、希望するという人が63.6%、希望しないが28.6%というふうな一例があります。非常勤の方でも、ちょっと勤めたら私立のほうにかわってしまうという例も加美町では見受けられるかと思うんですが、処遇とか待遇について町ではどういうふう考えているのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

非常勤保育士の処遇等についてどういうふうを考えているかということでございます。先ほど町長からもありましたけれども、処遇改善についてはいろいろ検討を進めているということでございます。以前にもありましたが、近郊の他市町村等の賃金報酬単価等も比較をしまして、大分近郊と変わらない程度に報酬等は上げてきたところでございます。ただ、やはりどうしても非常勤職員という状況になりますので、その部分でいろいろ待遇的な問題はあるのかなと思っております。先ほどもありましたが、会計年度任用職員というふうなことの制度になりますと、大分、例えば手当等を出すとか、そういったことも制度の中では出てくるようになります。ただ、そこに向けては財源的な問題もありますので、そういったことも含めて処遇改善等については検討したいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ぜひ具体的に検討の成果を出していただければと思います。

それから、関連して、保育士・保育教諭の確保について、昨年度、視察いたしました島根県邑南町では、看護師や農林業系の人材確保をするために奨学金制度を活用していて、地元で3年間勤務することを条件に奨学金を返済しなくてもよいというシステムをとっていますが、加美町ではこんな検討というのはされないのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、加美町では給付型の奨学金若鮎奨学金という制度がございます。毎年、3名ほど対象者、選考しておりますが、この奨学金につきましては、寄附者の意向がありますので今のところ、そういった趣旨での給付は行っておらないところであります。

ただ、将来的にはそういったことも検討はしていかなきゃならないだろうと思っておりますが、その際、財源をどうするかという問題、これはつきまといますので、そういった給付制度を行うとすれば、継続的な制度にしていかなきゃなりませんので、財源というものをきちっと確保した上でそのような給付型の制度も検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 一番困っている問題は何かというところを優先していったら、この保育士確保ということも大きな加美町の優先順位の上位に挙がるんじゃないかと思っております。ですから、ぜひその面を検討していただけたらいいんじゃないかと思うんですが、例えばふるさと納税の中の積み立てていってその一部をこういった最も困っている、最も優先課題である保育士確保という面に充てるというふうな考えもあるかと思うんですが、見通しというのはどんな

ものでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ具体的な検討に入っているわけでありませんので見通しをここで話すことはできません。ただし、そういったことの必要性ということは感じておりますので、今のご提案であるふるさと納税の活用ということも含めて財源を考えながら、そういった制度についてこれから検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 来年からますます保育所やこども園の労働環境が厳しくなったりするのではないかと心配しながら、どうぞ、おのだひがし園等の場所が離れているという、その点だけでも何とか工夫して解消していくということをお約束していただけたらいいなと思います。

それから、病休、産休、代替えの確保についても、ぜひこれは気持ちよく働くためにも、あるいは子どもの環境を豊かにするためにもこれについては検討をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

何かもしここで一言ありましたらお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

先ほど奨学金のお話があったんですけれども、宮城県保育士就学資金等貸付事業というのがありまして、月5万円、2年間の勉強ですので総額120万円、これは卒業してすぐ資格を取得して保育士として就職すれば、返還なしという奨学金があるようです。

また、入学準備金とか就職準備金も20万円ほどありまして、この辺、町としても伊藤議員さんからそういうお話があったときに調べましたら、こういう部分を把握してなくて本当に申しわけなかったんですが、こういうところもPRしていきたいなと思っております。以上です。

○6番（伊藤由子君） よろしく申し上げます。これで質問を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、6番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後12時30分まで休憩といたします。

午前11時31分 休憩

午後0時30分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、通告2番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） それでは、通告2番、伊藤信行です。

また山の問題です。本当に年を重ねてくると、何とやっぱりこだわるものですから、そのこだわりの質問をしばしおつき合い願えればと思います。

それでは、早速質問させていただきます。

昔の方丈記の一節として「ゆく河の流れは絶えずして、しかも元の水にあらず」ということがございます。我が町の森林も絶えずしてもとの木でなく、日々、成長しております。

そういう先人たちが後世の糧として営々として育ててまいりましたこの森林でございますが、どうも私の見るあれですと、この遺産を保護し、維持していこうという気が、町長には少し薄いのではないかと私は思いますんで、そういう意味でどのようなお考えであるか、お聞きしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 大綱1問ですので、引き続き。

○13番（伊藤信行君） 1問ですね。あと、次の2つ目として治山事業について伺います。これもまた先日、西日本の豪雨による大災害において山の崩壊、また今度の厚真町による地震もまた山の崩壊に甚大な被害が出ています。これも対岸の火事というふうに捉えないで、どういう治山対策がございますか、その辺もまた伺います。

3つ目といたしまして、森林のインフラ事業とも言うべき林道の維持保護ですか、その辺もどうなっているのか、その辺、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変格調の高いご質問を賜りまして、感謝を申し上げたいと思います。

伊藤信行議員には遠く及びませんが、私も森林は非常に大事な遺産であると思っておりまして、この保護、維持、そして、活用も含めて取り組んでいく重要性を感じているところでございます。うちの父も加美町の山を守れというのが遺言でございましたので、恐らく伊藤信行議員と同じような思いだったんだろうなというふうに伊藤信行議員のお話を聞きながら、今、思い出したところでございます。

まず、森林の施業計画についてでございますけれども、施政方針でも私、述べましたが、町域の7割が森林で占められている非常に貴重な財産だと思っております。ですから、この森林の植林、下刈り、間伐等の森林の育成事業を着実に実施をするということ、そして、森林資源循環を重視した林業経営及び地場産材の利用促進ということに努めていくことが大事だろうと

思っておりまして、町としてもそういう方向で進めているところでございます。

森林経営計画に基づく計画的な施業に努めまして、間伐材の売り払いによる収入の確保に図るとともに、公共建築物等への町産材の材料の供給などに積極的に今後とも取り組んでまいりたいと考えております

一方、林業、森林を取り巻く情勢というのは、なかなか厳しいものが現実にはあります。ご承知のとおり、木材の価格はやや取り戻しているとはいえ、低迷しているという状況にありますし、それから、伐期を迎えている森林の活用についても、なかなか森林保有者も苦勞しているというふうにお聞きをしております。

我が町の直営林についても、いろいろと工夫をしながら進めておりますけれども、通常であれば35年で伐期を迎える杉の人工林につきましても70年の長伐期施業を実施しまして、対経済精査による付加価値の高い林業経営に取り組んでいるところでございます。

現在、国におきましては、その森林経営管理法というのは5月の25日に可決成立いたしまして、平成31年の4月から施行されることになっております。いわゆる今取りざたされております森林環境税ですね、こちらの導入が行われることになっております。

この税の導入は31年4月からでありますけれども、31年度より森林環境譲与税ということで各自治体に対して譲与税が財源として配分されますので、町といたしましても、この財源を活用した取り組みもこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

この財源は、間伐のほか、路網整備や人材育成、担い手の確保など、地域の実情に応じて市町村が必要な事業を実施するために充てられる財源でございます。

現在、意向調査の内容やその前提となる調査範囲の設定など、大崎圏域推進会議を開きながら、県や隣接市町と合同で平成31年度実施に向けこの財源をどのように有効に活用すべきかということを検討しているところでございます。

実は5年ほど前から正確な組織は覚えておりませんが、低炭素社会を実現する全国首長会というのがありまして私もそのメンバーに入っていて、この首長会の主な役割は、実はこの税の導入にあったんです。各自治体が森林管理整備等々を維持をする上で財源が必要であるということで、低炭素社会を実現するための全国首長会のメンバーに私、なりまして、環境省と打ち合わせをしながらこの税の導入に取り組んだということもありますので、ようやくこれが実現することになりました。ぜひこの財源を活用しまして町内の森林がよりよく、より適切に管理されますように努力をしましてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2番目の治山事業についてお答えいたします。

確かに今回の西日本の豪雨ですね、それから北海道の地滑りなどの状況を見ておりますと、日本全国、いつどこでこういったことがあっても不思議でないなというふうに思って、本当に身が引き締まる思いでございます。

町としまして、この治山事業であります、この治山事業といいますのは、ご承知のとおり、森林の維持造成を通じて産地に起因する災害から国民の生命財産を保全し、水源の涵養や生活環境の保全、育成等を図る国土保全政策の一つでございます。

治山事業には、2つ大きく分けてございます。保安施設事業と地滑り防止工事に関する事業ということでございます。

この保安施設事業でありますけれども、保安林の指定目的を達成するために、国、または都道府県が行う森林の造成事業、または森林の造成もしく、維持に必要な事業と定義されております。

この保安施設事業には、産地治山事業と保安林整備事業がございます。この産地治山事業といいますのは、治山施設の維持管理等について県単独であったり、あるいは国の事業であったりということで事業実施をしているわけでありまして、町としても、毎年、県に対しまして必要箇所の要望を行い、採択をいただいているところでございます。

これまではなかなか県のほうも沿岸部に重点的に予算をつけておりましたので、内陸部での事業費がつかなかったのでありますけれども、平成30年度から内陸部のほうにも事業費をつけていただくようになりまして、30年度には、奥地保全林緊急対策事業としまして北川内の虎取沢地区で保安林機能の高度発揮を図るための護岸工を平成30年度から32年度まで3か年で実施することになっております。

また、山地治山事業の一つであります治山施設機能強化事業といたしまして、南鹿原の一の沢地区で既存治山施設の機能強化、これは老朽化対策でありますけれども、図るための根継ぎ工を平成30年度から31年度の2か年で実施することとなっております。

今後とも継続的に治山対策の必要箇所を県に要望いたしまして、事業実施していただきたいと考えているところでございます。

3点目の森林経営のインフラ林道整備等についてでございます。

維持管理がされていないのではないかとという厳しいご指摘でありました。実は加美町の林道の現況をお伝えしますが、路線数が49路線、そして、林道延長が124キロメートルでございます。かなりの距離がございます。林道密度がヘクタール当たり6.78メートルとなっております。

林道の整備に当たりましては、木材の利用や環境に配慮した工法、線形に努めるほか、車両

通行の安全性や走行性の確保に向け舗装なども実施して必要な維持管理に努めてまいったところであります。

現在の林道の維持管理につきましては、施業に必要な路線を重点に森林資源の高度利用を図る目的とあわせ、林野災害の防止巡回路としての機能を確保するため、林道の補修及び道刈りを実施しているところでございます。小野田地区及び宮崎地区の林道の維持管理につきましては、両支所が担当しているところでございます。林道補修につきましては、常時パトロールを実施し、路面整正や路肩の修繕等を実施しております。林道の道刈りは、各行政区や団体等に委託をしまして、毎年1回実施をしております。

また、車両の通行に支障を来す路線につきましては、随時、支障木伐採を実施し、良好な車両通行に努めているところでありますし、今後ともそのように進めてまいりたいというふうに考えております。

伊藤信行議員がおっしゃるとおり、町にとっては大変大事な遺産でございますので、この森林の管理、維持、保護、そして、利活用も含めて今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、ご指導賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それでは、ちょっと詳細に伺ってまいります。

町長、今、町長の思いをお聞かせいただきましたけれども、町長は山のほうは何回ぐらい視察したことがございますか、ことしに入って。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ことしに入って視察はしておりません。ただ、1つ、例の旭地区のかつて宮崎町時代に整備をしました遊歩道ですね、あそこについては一度、中に入って見ております。それ以外は視察をしておりません。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） どうも正直に答えていただきまして、ありがとうございます。

町長は平成28、29、30年の施政方針では、さっき述べられたように、町域の7割を森林が占めていると。貴重な財産として捉え、植林、下刈り、除間伐などの森林育成事業を着実に実施していると施政方針で述べられていました。今聞くと、まだことしになって1回も山を歩いているということですからちょっと熱意が足りないなと思っています。

そういう意味でも、職員の方々が一生懸命やっているんですから、町長も少しは職員のあれに答えて1回ぐらいでもいいから山を歩いていただければと思います。

それはそれとしまして、持続可能な森林管理にはそれを担う専門職員なり、またそれに見合う労力の育成なども必要だと思うんですけども、その辺の考えはございますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備室長、お答えします。

現在の町有林の管理につきましては、6人の森林作業員として町の施業を行っていただいております。ただ、ほかの自治体も色麻町だけが事業団を持っている状況でございまして、ほかはほとんど事業体に委託しているのが現状でございます。そのために、ほかの事業団体も維持管理するための人材育成が必要だということで、県の団体を通じて後継者の育成等については施業の研修会とか、あと事業実施のリーダーシップ研修とかを行いながら後継者を育成しているような状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それと、これに対して森林組合との連携も必要ではないかと思うんですけども、その連携はどの程度までなっているのか伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

森林組合につきましては、やっぱり意欲と能力のある団体ということで、県のほうでは大崎圏域も会議のときには一緒になって大崎地域の森林を守る施業等について連携をしておりますが、加美町の委託事業の中には、大崎森林組合は植栽のための地ならしのためのお手伝いとか、森林の調査のお手伝いとかいただいておりますが、間伐等の事業については、大崎森林組合は今、実施をしていないという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると、除間伐はなされているということだけでも、そうすると、下刈りとか、あるいはツタを切ったり、あるいは枝打ちとか、そのようなあれはどうなっていますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

町有林の管理につきましては、6人の作業員が植栽から下刈り、あとツルの除伐ですね、あと保育間伐ということで搬出しない間伐までは分収林といいますか、旧公団の事業まで含めてその6人で事業を行っているような状況です。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それと、分収林の大分事業はなさっているようですが、この分収林という、この場合は、公団の分収林と解釈してよろしいんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

予算上で置いてあります分収林事業につきましては、旧公団ですね、経営は森林管理機構になっておりますが、その事業の受託によって加美町が実施しているという事業になります。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 森林事業というと、やっぱり木材価格が昔の光今いずこみみたいな状態で大分木材価格が低下しているものですから、これ町長に言うともあれですけども、役に立たないものは排除すべきという論理が働くのかなと思って町長、余り山には力が入らないのかなと、そう思っているんですけどね、町長ね。山というのは、永遠に不滅ですよ。町長がいつかはお辞めになっても山は残るわけです。そうすると、町長が活着ている間に生き恥をかかないようにもう少し森林に力を入れていただければと思います。よろしくその辺の力を出していただければと思います。

次に、治山事業についてですけども、我が町の山は、どうしても地下水高い山が多いんですよ。そうすると、少しの雨でもすぐ崩壊、近年は、やっぱりゲリラ豪雨とかなんとか、想定外の雨が降るものですから本当に崩壊しやすい山が多いんです。そういう意味で、昔は営林署とか県の山林砂防の方々が大分、治山事業をやっていただいたんですけども、最近、そういうのを見えないですから、町ではどういうふうになっているものかと思って伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

治山事業につきましては、先ほども町長の答弁でもありましたけども、県営で行っているのが現状でございます。そのために私のほうで現地確認したり、要望があった箇所については県のほうに要望として上げて事業を実施してもらっているというのが現状でございます。

先ほども申し上げましたが、県のほうでも予算の範囲内ということなものですから、今までは、やっぱり震災以降、沿岸部に重点的に事業を実施したという経緯もございまして、こちらの内陸部のほうには予算が余りついていなかったということがございまして少なかつたと思われます。ただ、先ほども申し上げましたが、平成30年度事業において、加美町においても2か所ほど事業を実施していただくことになりましたのでご報告させていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それと、今、分収造林が返されてきているわけですよね。そうすると、伐採跡地が非常に荒廃しているわけです。その辺の原状復帰ですか、そういうものはどうなっているんですか、何というんですかね、原状復帰して町に返してくださいよというようなあれはとっているんですか、その辺の計画とかあれば聞かせてください。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

部分林等の分収林につきましては、期限があって皆伐した場合は今後の意向等も聞きまして返地していただくものと、継続して実施していただくものがございます。現在、皆伐した場合は5年以内に植栽をするというのが森林法でありますけれども、返地された部分につきましては極力町のほうで育成事業を使いまして植栽をしていきたいというふうな形で考えております。5年間のうちに実施できればなということで考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それと、町の歴史を見れば、治山対策、そういうのが載っていないような気がするんですけど、設けておくべきではないかなと、これからのこういう災害なんかが起きたときに、そういうのも設ける必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

治山事業につきましては、総合計画等に載っていないということでございますが、森林の育成と維持管理については、必要な項目ですので今後、変更して入れていくような形で検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 治山の最後の質問といたしまして、要望ですね、要望としまして、「兵どもが夢の跡」、政争の具ともなりました田代岳についてちょっとあれなんですけどもね、私の思うところを詰めさせていただければ、このたびの北海道の厚真町の地震やここ近年の豪雨災害などで大分、山の崩壊が見られるわけです。田代岳の土取り場、あれを見れば、非常に怖い思いがするんですけども、あの辺には、これは町ではないからでしょうけれども、町の山じゃないからですけど、国などにも要望して早急に対策をしていただくことをお願いしたいんですけど、町長、どうですか、それは。お願い。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今初めてお聞きしたご提案でして、私もそういったことについてこれまで考えておりませんので何とも今時点ではお答えはできませんが、治山事業は必要な箇所ということであれば、これはほかの事業とあわせて県のほうに要望して事業を進めていただくというのが田代岳に限らず、大事なことだろうと思っておりますので、そういったところも含めて検討しながら県のほうには要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） あそこは県じゃなく国ですから、国の山ですからあれですけどね、町長。本当あれは見て非常に、私は専門家でないからあれですけども、あの山は非常に危険な山なんですよね、見ていて。ですから、ぜひ早急に対策を練るように国のほうに要望をお願いします。

次に、林道について伺います。林道は、森林事業においてはインフラ的なものなんですけども、林道というのは意外と、意外とじゃなくても全く豪雨には弱いというものなんです。そういうことにより、3年ぐらい前ですかね、随分我が町の林道もやられました。そういう早急に対処できるというような、さっきも町長の答弁はいただいたんですけども、安全通行ということについて今後、どのような対策を練っているもんだか聞かせていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

先ほどもお話ししましたが、林道の維持管理につきましては、常時パトロールを実施し、路面の整正と補修は随時行っていきたいと思っております。あと、林道の改良というものもありますけども、今のところ、施業地に行く部分につきましては、必要ないかなということで今、林道の計画も実施はしていない点はございますが、常時パトロールしながら維持管理に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ということは、新しい林道は今では考えていないというふうに解釈してよろしいわけですね。

それと、林道巡視員を置くことができるとありますけれども、これも林道巡視員というのは、いなくてもいいものなのか、それとも置いておくべきものなのか、どうなんですか、これ。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

林道の巡視員というものにつきましては、過去も置いたことはございませんが、現在は各支

所に維持管理の現業部門の方がございますので、その役割は担っていただいているものと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 次に林道の道刈りについてですけども、道刈りの規格とか規定というものはあるんですか。見ていると、ただ車だけ歩ければいいというような道刈りなんですけれども。

○議長（早坂伊佐雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長、お答えいたします。

小野田地区の林道の道刈りでございますが、44.2キロメートルを平成29年度、実施しております。規格ということでございますが、今年度から路肩1メートルとしております。29年度は1.2メートルということでございましたが、統一して1メートルという規格にしております。予算的には、29年度、132万6,000円ほどを支出してございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（今野仁一君） 宮崎支所長です。

経常的な管理につきましては、配当予算をいただきまして常時管理しているところでございます。

先ほどの道刈りにつきましては、宮崎地区の路線で70キロメートルということで実施しております。刈り幅につきましては片側1メートルということで、予算的には210万円ほどの予算で実施しております。以上です。

議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると、横が1メートルということでよろしいわけですね。

それと、例規集、また例規集を出すとあれですけども、民有林道の構造及び機能の保全とありますけれども、林道の構造というのは例規集に図示するわけにはいかないんですか、どうなんですか、そこら辺。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

林道の規格につきましては、林道の構造令というものがございまして、その中に級ですね、大規模林道、小規模林道等に合わせて幅員等が決まっておりますので、その基準を適用するというでいいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 了解しました。

林道の整備というのは、本当に林業経営については非常に大事なものだと思っているんです。林道との維持管理というものはしっかりとさせていただければ、午前中にも伊藤由子議員が質問しましたけれども、行く行くはツール・ド・加美に利用するようなサイクリングロードまで持っていくほどに林道の整備をしていただければ幸いじゃないかと思ひまして、こんなところでこだわりの質問を終了させていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、クールビズ期間にもかかわらず、ジンベイザメのネクタイを身につけました13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後1時20分まで休憩といたします。

午後1時07分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 通告に従ひ、大綱3問質問させていただきます。

最初1点目は、介護人材の確保・定着についてであります。

2025年には、団塊の世代の全ての人々が75歳以上を迎えるなど、高齢化が進行し、介護サービスを受ける方がますます増加することが予想されております。

介護現場の方に伺いますと、介護の現場は、賃金が低く身体的にもきつく、離職者も大変多いということでもあります。介護人材の確保と定着は喫緊の課題であり、支援策が必要と考えます。

また、介護職員の労働環境の改善に効果が期待される介護ロボットに注目が集まっています。介護ロボット導入の効果についての考えをお伺ひいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まさに一條議員がおっしゃるように、介護人材の確保、本町のみならず、日本全国大変な大きな喫緊の課題だろうというふうに思っております。

この介護事業を取り巻く状況、現状でございますが、厚生労働省の調査によりますと、介護

分野に携わる労働者の就業形態は、非正規職員に大きく依存しているということでございます。非正規の割合が介護施設における割合が41.5%、訪問介護、ヘルパーさんについては80%が実は非正規職員で占められているというふうに伺っております。

男女比を見ても、介護職員で74.5%、訪問介護員では90%が女性が占めていると。ですから、多くの女性の方が非正規職員として現場で働いているというのが実態であります。

また、賃金でございますが、やはり他業種と比べると、低いと言わざるを得ません。サービス業の平均が27万3,000円に加えましてホームヘルパーや福祉施設職員では21万8,000円でありますので、大分開きがあるというふうに言えます。

こういったこともありまして、平均の離職率が11.5%に対し、介護職員は23.4%と2倍以上と言われております。

また、それと関連があるわけでありましてけれども、介護職員の求人倍率は全体平均の0.99倍に比べて2.08倍と高く、慢性的な人手不足ということが言えると思います。今後もこの傾向は続くと思われまして。

こういったことを見ただけでも介護現場で働く方々の環境というものなかなか厳しいものがある、あるいは人材確保する側にとっても大変厳しいものがあるというふうに言わざるを得ません。

一方、加美町の事業所の状況を見てみますと、比較的定着率が高いと、離職率も低いとお伺いしております。比較的運営年数の長い施設が多いですので、実績のある法人などでは、特にベテランの職員がきちっと新人職員の教育、フォローというものを行っているということが定着率の向上につながっているというふうに思われます。

一方では、小規模事業者で従業員の高齢化が進んでなかなか新たな職員の確保、特に夜勤職員の確保というものが困難であるというふうにお伺いしております。デイサービス等はそれほどでもないようではありますが、やはり夜勤を伴うところはなかなか若い方が働きたがらないという状況があると聞いております。

こういった状況の中で国でもさまざまな取り組みを行っております。雇用環境や待遇の改善、人材育成の支援、介護職のイメージアップを図る取り組みなどではありますが、決して十分とは言えないだろうと思います。

また、介護職員の負担軽減に向けたロボットの開発、この後のご質問でありますけれども、介護ロボットの開発というものにも取り組んでいる、開発及び普及にも取り組んでいるところでございまして、多種多様な介護ロボットが実用化されているというふうに思います。これか

ますます介護ロボットの重要性というものが高まっていくんだろうとっております。

しからば、この介護ロボットというのはどういうものなのかということですが、大きく分けて5つに分けて分類ができます。1つ目は、移動介助機器と呼ばれるものでありまして、パワーアシスタント機能を備え介護職員が要介護者をベッドから車イスやトイレに移乗させる時のアシストをするものです。やはりこの介助はかなり介護職員にとっては大変な仕事でございまして、腰を痛めたりとかそういったこともありますので、こういった移乗介助機器というものも大変有効なロボットだろうというふうに思っております。

2つ目は、移動支援機器で、要介護者がベッドやトイレで立ち上がったり坐ったりする動作をアシストしたり、屋内外での歩行や荷物運搬などを補助する機器でございます。

3つ目は、排せつ支援機器でありまして、ロボット技術を用いて排せつの時期を予測し、適切なタイミングでトイレに誘導したり、排せつの一連の動作を補助するものでございます。特別養護老人ホームのようなところでは1人で9人でしょうか、見ておりますので、こういったものを導入したことによって大変負担が軽減されたというお話も聞いております。

4つ目としまして、見守り支援機器と言われるものでありまして、センサーや外部通信機能を用いて要介護者の安否や転倒等を検知する機器でございます。

5つ目は、入浴支援機器でありまして浴槽に出入りする時の一連の動作を補助するものでございます。

こういったことの導入によりまして、ロボットの導入によりまして介護職員の負担軽減が図られるものと思っております。

県としては、このロボット導入に要する経費の2分の1、1台当たり30万円を上限に補助するという補助制度も設けているところでございます。現在、平成29年度実績とありますけれども、県内で16の事業所で見守り支援システムや移乗支援機器が導入されております。まだまだごく一部という状況になっております。

町の取り組みでありますけれども、町では、平成28年に加美町介護ロボット導入促進事業補助金交付要綱を設定しまして、介護従事者の負担軽減、介護環境の向上を支援しております。この事業は、国の地域介護福祉空間整備推進交付金を活用して介護ロボットの導入を推進するものでありまして、平成28年度に町内の事業者がこの事業を活用し、見守りセンサー機器3台を導入しております。見守りセンサーを導入した町の事業所では、介護負担の軽減に大変役立っているということでもあります。

しかし一方、導入を検討したものの、欲しい種類がなかったとか、あるいは補助があっても

ロボットが高価で実質負担は非常に大きいといった声、あるいは職員が導入してもなかなか使いこなせないという声などもございます。国では、今後、介護現場のニーズを介護ロボット開発に反映させながら実用化に向けた取り組みを進め、開発と普及の好循環を目指すということにしているようでございます。町としましても、国、県の動向を注視しながら、事業所と連携しながら実態把握、そして、情報の提供に努めてまいりたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、答弁の中で町の介護施設の状況についてもお話あったんですけども、加美町においては定着率も高く、また離職率も低いというお話はいただきました。

それで、今、加美町が介護事業指定を行っている事業所数と、そこで働く従業員数について常勤、非常勤も含めてどのようになっているかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

介護事業所についてでございます。加美町において特別養護老人ホーム3施設をはじめとしましてグループホーム、デイサービス等、またその他施設等で全体で25施設ということになっておりまして、従業者数につきましてはその都度、変動はあるんですけども、おおむね282人ほどということでございます。

ただし、非常勤、常勤の雇用形態については、町のほうで把握できませんのでそこは不明ということになっております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） この施設は、全て町の指定基準を満たしていると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

この介護施設につきましては、国のほうで基準を定めております。人員基準ですとか設備基準、あと運営基準といったようにさまざまな基準ございます。例えば居宅介護施設の場合ですと、利用者35人に1人の割合で介護支援専門員を置かなければならないといったようないろいろな基準がございます。町内の施設につきましては、いずれの施設についても基準を満たしているものというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 2025年に向けて介護の需要が高まるわけで、厚生労働省が2016年6月24日に発表した2025年に向けた介護人材に係る需要推計によりますと、2025年で必要な介護職員数は253万人と見込まれ、供給が見込まれる数は215万人で、充足率約85.1%で、38万人ぐらいが不足するのではと推計されております。

その中でも宮城県が一番充足率が低くなるのではないかと。宮城県においては、69%の充足率と推計されておりますけれども、我が町でのそのような推計はおありになるかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

充足率につきまして私もちょっと新聞等で見ました。2017年の推計の時点では、宮城県なんですけれども2025年に1万4,000人ほど不足という、先ほどおっしゃられたとおり、69%の充足率と。これは全国で最下位ということでございました。1年たちまして2018年の新聞報道の推計になりますと、これが改善されまして4,800人の不足ということになっておりました。充足率にしまして88%、全国では24位ということで改善したと。改善した理由としまして、要介護者が全体として減ったということと、あと離職率が改善されたと。あと、介護の分野に入る人が多少なりともふえたということで改善されたというようなことございました。

町はどうなのかということなんです、町の要支援、要介護者につきまして2025年の推計では1,819人が要支援、要介護の認定を受けるだろうという推計になっておまして、これに充足率が88%ということは、逆に言いますと、12%が不足するということですので、この1,819人の12%、約200人分について介護サービスに影響が出てくるのではないかというふうに、大分大ざっぱな推計でありますけどそういった形で推計しております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 県の推計から町の推計をしたところ、200人分にかかわる介護職員が不足するので、具体的に何人ということにはわかりませんけれども、県の充足率、上がったということは、やっぱり危機感持っているいろいろな対策を講じると上がるということだと思いますので、この辺、今から200人分不足しないような対応をお願いしたいと思います。

次に、さっき賃金について町長から、サービス業と比べた介護職員の賃金の答弁がありましたけれども、これも厚生労働省の賃金構造基本調査によりますと、全産業の月平均の給与額が32万8,000円に対して社会保険、社会福祉、介護事業では23万9,500円と約10万円近くの隔たりがあると言われております。この辺は町も同じだと思いますけれども、この辺の統計なりなんな

りは掌握されているかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

賃金につきましては、ご指摘のとおり、国の調査で大分格差があるということで、それでサービス業と医療部門での比較でそのぐらいなんですけれども、さらに医療介護の分野の中でも格差がございまして、看護師ですとか、介護支援専門員等については比較的高いという状況で、一方、介護福祉士ですとか、ヘルパーさんのほうが大分賃金が低いというような実態があるようでございます。町で働いております介護関連従事者の賃金だというのは特にはないんですけれども、この辺は全国的な傾向と同じような傾向ではないかというふうに推測しております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 介護全体の職員の中でもヘルパー2級が求められる訪問介護の人材が特に不足していると言われておりますけれども、この辺は我が町でも同じでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

人手不足の問題でございます。先ほども町長、お話ししましたとおり、国全体で見ますと、全体では0.99倍、ほぼ1倍に対して、介護関係ですと2倍と高いというふうなことで、この辺は特に東京等の都市部のほうで高いというような状況になっています。そちらで3倍から4倍近い求人倍率になっています。宮城県につきましては、全国平均の2倍よりちょっと高い程度ということです。全国的に介護分野は人手不足ということで今後もこの傾向は続くというふうに想定されておまして、今後の懸念されることとしましては、やはり都市部にとられてしまうのではないかというのが非常に心配されるところでございます。

ただ、加美町につきましては、町長、答弁でありましたとおり、比較的町内の事業所につきましては定着率がいいようだという事ですので、できるだけ町内に定着していただければなと考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 訪問介護は、どうしてもベテランが対応し、高齢化していると言われておりますけれども、この辺はそういう現状に、若い人はなかなか訪問介護には向かないというか、行きたがらないのかどうかかわからないんですけれども、どうしても高齢者に頼っているという、この辺の中間層の補充といいますか、介護訪問についての人材の確保という部分でヘルパー2

級の獲得に対する町のヘルパーをふやすための資格を取る施策とかというのは考えておられるかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

町内の事業所に働く従業者の方々、年齢構成を見ますと、施設によってこれはさまざまでございます。30代、40代が主力になっている施設もございますし、一方で50代、60代以上が多く占めているというところ、さまざまでございます。施設によってその辺はいろいろでございます。ヘルパー職、介護職の確保に向けた取り組みということではあるんですけど、今のところ、町独自でというのはなかなかないんですけども、県あるいは国等で支援、あと県の社会福祉協議会等でもいろいろ支援等あるようでございます。そういった情報を提供してできるだけ介護分野で人が定着するように支援していければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 介護福祉士の資格を有する人で、介護の仕事についている人の割合は約半分ぐらいと言われているようです。理由としては、介護職の社会的評価や経済的価値が低く見られているからではないかと言われてますけれども、この辺の介護職へのイメージアップを図るための何らかの施策を考えておられるかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

介護分野に対するイメージにつきましては、夜勤などがあってきつい仕事であるとか、給与水準が低い、あるいは将来に不安があるといったようなイメージということで国のほうの調査でも結果が出ております。

ただ一方で、社会的に意義のある仕事であるとか、あるいはやりがいのある仕事であるといったような意見もございます。ですので、国のほうでは介護人材の確保に向けてさまざま対策を講じております。給与引き上げ等の処遇改善に対する助成をしたりですとか、あるいは先ほど言われたように、今は介護資格はあるけどもついていない人に対してのマッチングですとか、あとキャリア形成の支援、イメージアップなどそういった対策を講じておるところでございます。

町としましても、国や県の支援制度などの情報提供を行いながら、介護人材の就労に向けたフォローアップ等をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、国の施策についてもお話あったんですけども、国は、国民が福祉介護サービスの仕事が今後の少子高齢化社会を支える働きがいのある仕事であることについて理解し、福祉・介護サービス分野への国民の積極的な参入・参画を促進するため、福祉・介護サービスの周知、理解に取り組むとしておりますけれども、国はどんな、今も若干触れたのかもわかりませんが、触れた以外でもどんなことをされているかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

国のパンフレット等からの抜粋にはなりますけれども、国の介護保険部会のほうでまとめた意見としまして、介護業界のイメージアップに向けまして、例えば学童期から介護に関する教育あるいは社会的認知度のアップを行っていくとか、あるいは多様な人材が就労できるようにすそ野を広げていくというようなことを考えているようでございます。

それと、人事交流ですとか、あとキャリアアップの支援、ICTを活用した効率化なども進めていくというような方針、さらにハローワークですとか人材センターを通じた参入者の拡大ですとか、あと潜在的資格者の掘り起こし、職場環境の改善支援など、こういったものを行っていくというような報告が出ているようでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 国のそのような施策に従って今後、町として今考えているようなことがありましたら、国の施策にのっとって今後、やりたいと思っているような事業がありましたらお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

市町村が独自に行う支援ということでいろいろ調べてはみたんですけど、なかなか事例が少なくてヒットしなかったんですけど、例えば栗原市などでは介護職に就労したときに一時金を支給するですとか、あと県の社会福祉協議会のほうで研修のための費用を出すとか、そういったことを行っているようでございます。市町村独自の支援策ということにつきましては、今のところ、これといったことはないんですけども、周りの状況を見ながら今後、検討していく段階かなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 市町村でやっている例として若干お話ししたいと思います。

1つは、介護人材確保の支援策として介護福祉士の養成施設、在学中の就学資金の貸与あるいは町外からUターン、Iターンによる町内の介護事業所に正規職員として採用された方が、住居を賃貸された場合の家賃の補助を行っていることなど、随時そのほかもありますので1つ、一遍に言っちゃうとあれなんで一つ一つについて何らかのお考えをお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

他団体の事例としまして先ほど栗原市のお話をしました。県の、私がちょっと調べたところに出てきたのが、県の実施で人材確保支援事業というものと、あと県の社会福祉協議会のほうで行っている事例がございました。県のほうでは、無資格の方を雇用して介護業務に従事しながら、雇用期間中の業務の一環として資格を取得しようという方に対して、その受講費用を補助したり、その対象施設となりますのが介護老人施設だったり、グループホームだったり、そういったところに勤めている方に対して助成しますよと。1人当たり11万円ほどというようなことも出ております。県のほうでまず行っている支援がございますので、その辺については情報提供をできるのかなと。それとあと、社会福祉協議会のほうでは、無利子なんですけれども介護福祉士の資格を取ろうという方に月額5万円ですとか、あと入学準備金を支給すると、そういったような事業がございます。こういった事業を見ながらほかの自治体も足並みをそろえるような形で上乘せですとか、あるいは独自のものができるとか、その辺についてはこれからの検討という今のところの段階かなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） おのおのいろいろ言っていくとあれなんで、一番市町村でやっている事業として介護職員の初任者研修、それから実務者研修の奨励金を交付しているという自治体かなりの部分であったように、調べた限りではですけども、この辺が1つと。

あと、さっきの答弁で夜勤者の確保が非常に難しいということでありましたんで、特別養護老人ホーム等の夜勤勤務者の処遇改善臨時交付金事業をやっているというような自治体等もありました。この辺は加美町にとっても必要なかなと思いましたので、この辺は今後、検討いただけるかどうか、まずお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

夜勤につきましては、私もちょっと調べた中に出てきたのが、岐阜県の飛騨市のほうで夜勤者1人当たり1回当たり700円助成というふうなこともありました。繰り返しになりますけれ

ども、町がどういった支援ができるのかということについては、現時点ではまだ検討のスタート段階かなというふうに考えておりますので、これからいろいろ検討してまいりたいということとでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） その前にといいますか、まとめとして介護人材が減っていきますと、本当にどんなにハード施設が整備されたとしても、その施設を遊ばせることになりまして、また、人材が不足することによって介護サービスの質、量ともの低下を招くと思いますので、ぜひそういう状態を招かないよう対応をお願いしたいと思います。

人材確保について、介護ロボットのほうも関係はしますけども、次、介護ロボットのほうに移りたいと思います。

さっき答弁からも介護ロボットの種類等についてお話をいただき、加美町においても交付金事業を使って導入をされているというお話がありました。今、まだまだ開発の段階だと思えますけれども、今、開発はどの辺の段階にあるといいますか、今後、ますます介護ロボットは進化し、利用しやすいものになっていくとお考えかどうか、まずお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

介護ロボットにつきましては、先ほどの5つの分野が代表的なものとして挙げられたわけですが、今、本当にさまざまな機械が開発されております。今後も機械がある程度、新しいものが出てきてそれを施設が使って、その施設がその使い勝手等を改善点ですとか、そういうものをフィードバックしてそれによって改良を加えると、そういった段階だと思えます。そういった形で機器の使い勝手がよくなったり性能がよくなったりというようなことで、今後、ますますこの辺はふえていくだろうというふうに予測しておるところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 介護ロボットの導入が進めば、介護人材の不足もいろいろ緩和され、また人材の不足の救世主になり得ると思うんですけれども、その辺の見解をお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

介護分野での従業者が高齢化しているというお話もございました。そうしますと、やはり介護という業務が非常に体力的にきついということですので、そういった高齢者で体力的に少し落ちてきた方でもそのロボットを使うことで介護の仕事ができるようになるということであれ

ば、定着も長くしていただけるというようなことで、多少なりとも介護人材の確保につながるだろうと。

ただ、現在、ロボットについては高額な状況にあります。そういったことで、今後、普及していくことによってその辺の価格が下がっていくということもありますので、高齢者でも介護に従事できると、そういった状況が今後、広がっていくのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 介護ロボットが普及すれば、本当に元気な高齢者も介護現場で活躍できるような状況になると、本当に答弁のとおりだと思いますので、この辺を進めていければと思います。

それで、さっきの答弁でも、宮城県も2分の1の補助、30万円までやっているということでもありますけれども、まず1点、宮城県の介護ロボット導入事業を活用するための手続と申しますか、どんな形で補助が、助成が受けられるのか、その辺の仕組みをお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

県の介護ロボット導入支援事業についてでございます。基本的に対象となりますのは、県内で介護サービスを行っている事業者ということで、いろいろ要件がございます。その機械の種類としましては、先ほど言いました移乗だったり、移動だったり、あるいは入浴、排せつ、こういった分野の機器ということで、こちらにつきましては補助率が2分の1で上限が30万円、1台当たりです。このロボットの購入代金ですとか賃借料、そういったものについて補助されるというようなことになっております。

こちらの申し込み等、手続については、県のほうで担当しているということでございます。これは県のホームページ等でも公表されております。ちなみに、平成29年度につきましては、県内7つの団体で16件の助成がございました。仙台市、角田市、名取市、石巻市、白石市、登米市、南三陸町といったところでさまざまな見守りだったりいろんなセンサー機器だったり、そういった部分で導入がされているようでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） あと、国の補助事業として地域医療介護総合確保基金を活用しての介護ロボット導入支援事業があるようですけれども、こちらの事業についての内容をお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

こちらにつきましては、町のほうで窓口になりまして町のほうで平成28年度に加美町介護ロボット導入促進事業補助金交付要綱のほうを設置しております。これは国の補助金を活用するために町でも要綱をつくったということで、1機器当たり20万円を超えるロボットについて補助するというような内容で要綱を定めております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） さっきの答弁で、町で3台導入した事業はこれではない、これですか、はい。

もう一つ、地域介護福祉空間、さっきの答弁ではこっちだったかなと聞いたんで、地域介護福祉空間整備推進交付金を活用してと介護ロボット導入事業、これもあるようですけども、この基金活用とこれは同じものなんですか、違うものですか、この辺、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

町でつくりました要綱というのは、国の補助事業を導入するために一旦町に入って町からその事業者へ交付するということですので、地域介護福祉空間整備交付金ですか、こちらを事業者へ何と申しますか、国から町に来て町から事業者に行くというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 総合確保基金というのもあるんですよね、これ国には。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

地域医療介護総合確保基金につきましては国のほうで行っていることですが、これにつきましては各都道府県に設置されまして都道府県のほうでいろいろ計画つくって、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設、または施設設備の整備に関する事業ですとか、比較的大きな箱物、そういったものを整備するために活用される基金のようでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） わかりました。いろいろ県、それから国の基金、それから交付金とあるみたいですが、町では1か所ですかね、3台導入したのは。この辺の各事業所に県、国の補助金を積極的に活用してロボット導入を促進してはという、促すと申しますか、そのよう

な情報提供、働きかけはされているのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

先ほど来の町の要綱制定しました際に、町内の各事業所に対しまして今度こういうのがありますということでお知らせをしたということございました。今後も折を見て情報提供に努めてまいりたいと思います。ロボットについても、先ほど申しましたとおり、随分進歩しているものが出てきておりますので、非常に有効な機器等、出てくると思いますので、そういった情報提供に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 情報提供と導入促進と、それからもう1点、この辺のロボットについての学習の場、従業員も含めてそんなことも必要なのかなと感じますけれども、現物をなかなか用意して学習というのは厳しいかもわからないですけれども、いろんなそういう業者と連携してデモといいますか、そんなことをやる考えはないかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

町独自でというのはなかなか難しいんですけども、例えば県等でそういった展示会ですとか、独自に行われる際には、そういった情報を提供するという事も考えられるかと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 最後に、施設でなくて在宅で介護されている方に在宅で生活する高齢者の見守りを支援する介護ロボット事業といいますか、これにも活用できるような情報もありましたんですけども、この辺の在宅で介護している方が介護ロボットを借りるなり、導入までいくのかどうかわからないですけれども、そのような事業についての見解といいますか、どうなっているのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

町のロボット導入事業補助金の要綱につきましては、こちらは対象者が事業者ということになっておりますので、個人については今のところ、予定はされていないということがございます。今後、在宅でということもふえてくるということも予想されます。そちらについてこれからの検討ということにさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 介護ロボットの普及は、介護離職者の減少にも大きくつながると思いますので、しっかり情報提供を含め導入推進に向けて努力、お願いいたして終わりたいと思います。

次に、2点目の医療用ウィッグの購入助成についてお伺いします。

平成27年の3月定例会において、がん治療によって髪が抜けた方が治療しながらの社会復帰への支援策として医療用ウィッグ購入助成を提案しました。そのときは、県へ制度導入を働きかけるとの説明があったと記憶しています。平成30年4月より宮城県が購入助成制度を導入しました。それに伴い、県内において導入する自治体がふえております。我が町においても助成を実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この医療用ウィッグの購入助成事業につきましては、おっしゃるとおり、がん患者の就労や社会参加を支援し、療養生活の向上を図るということで導入されているわけでありまして、平成26年度に山形県が都道府県としては初めて事業を実施したところでございます。その後、秋田県能代市とか、そういった自治体での助成も始まっているところであります。

宮城県におきましては、議員がおっしゃるように、本町を初め、各市町村で県のほうに要望いたしまして、町村会を通して要望いたしまして、ようやく平成30年度から医療用ウィッグ購入助成事業がスタートしたというところでございます。

宮城県の補助内容、事業の内容でありますけれども、対象となりますのは、がんと診断されその治療を受けた方、または現に受けている方で、がんに伴う脱毛により就労や社会参加等と治療の両立に支障がある方というふうになっております。補助対象経費でありますけれども、市町村が助成した医療用ウィッグ本体購入経費とされており、市町村の補助と一体での助成ということになっております。助成単価の上限は2万円、またはウィッグ購入経費の2分の1のいずれか低い額で、1人当たりウィッグは1台ということになっております。現在、県内では9つの市町村が導入をしているところでございます。大崎管内では、美里町でこの4月から、涌谷町では8月から助成制度がスタートしたということです。医療用ウィッグに加えて乳房補整具も助成対象にしている市町村も現在、県内では4自治体あるということでございます。

加美町でありますけれども、平成28年度のがんの検診の結果を見ますと、がんが発見された方は24人、また29年度の受診状況から、がんの病気で入院、または外来治療を受けた件数は合わせて1,254人となっております。がん治療を受けた方たちの年齢を見ますと、30代の若い方々か

ら高齢者まで男女問わず幅広い年齢の方々ががんが見つまっているというふうな状況でございます。また、治療も受けているということでございます。このうち、どの程度の方がウィッグを必要としているのかという把握はなかなか難しい状況でありますけれども、先ほど申しましたように、30代の若い女性などもがんが見つまっているような状況でございますので、仕事や社会生活の面での需要というものはあるんだろうというふうに思っております。また、医療用ウィッグは、普通のウィッグに比べまして高価でございますので、やはり助成に対する需要というものも高まっているのではないかと考えております。こういったことから、本町におきましても医療用ウィッグの購入に対する助成事業につきましては、早期に実施に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、町長より早期に実施に向けてというお話がありましたけれども、具体的には早期とはいつぐらいを指すのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、検討している段階でございますが、まだいつからということは明言できませんが、遅くならないように導入をしてまいりたいというふうには考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 答弁の中で需要がどのくらいあるか、定かではないという答弁もありましたけれども、やっぱりある程度、あるということを想定し、準備しておくことは必要なんだと思います。結局ますます女性活躍の時代とも言われ、本当にがんになってもがんと闘いながら仕事をするという社会状況でもありますので、早急に決断をしていただきたいと思います。大崎市においては、今年度の補正予算で組んでまでやるというふうに決めているようであります。そのように県がせっかくやると決めたわけですから、その時流に乗ってやっていくという、ほかの市町村におくれないでやっていただきたいことをお願いいたします。それを含めて再度、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、早期実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 仮にやるとなった場合、どのくらいの予算が必要になると想定されているかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだそこまで踏み込んでおりませんが、美里町の場合ですと、上限が2万円、涌谷町も2万円ということですので、そういった大崎近隣の自治体の状況も参考にしながら、これからそういった予算組みなどもしていくことになるかと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 前回の平成27年の質問のときも、28年度以降にやるという答弁があったように記憶してはいますが、今回はぜひ確実に実施していただきたいことを要望いたします。終わります。

次に3点目、セカンドブック、サードブック事業についてお伺いします。

4か月健診時に絵本をプレゼントし、絵本の読み聞かせによる親子の触れ合いの機会を提供する取り組みとしてブックスタート事業が実施されていますが、現状と成果について伺います。

次の段階として、3歳児健診、小学校入学、中学校入学時などに本をプレゼントするセカンドブック、サードブック事業実施への考えを伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 初めに、加美町でのブックスタート事業について経緯等を説明いたします。

町では、平成16年度、絵本を通しての親子触れ合いを目的として7か月健診児にブックスタートを導入したところであります。図書館や読み聞かせボランティア、子育て支援センターの職員と連携し、保護者とお子さんが絵本に興味抱く時期の検討を重ね、絵本を開く楽しさや絵本を通しての親子の触れ合いの大切さなどを伝えてまいりました。

しかし、補助事業の期間終了に伴いまして一旦この事業を終了したところでございます。平成21年度より配布を中止をしたわけでありますが、乳幼児健診等の場面で現在に至るまで子育て支援センターの職員に親子の触れ合い遊びや絵本の読み聞かせの支援などをいただいております。子育て支援センターや子育て広場においても積極的に絵本を活用しているという状況は続いております。

そういった中で、平成28年度より中新田図書館でブックスタート事業を再スタートしたところでございます。状況につきましては、教育長より説明をしていただくこととしておりますので、セカンド、サードも含めて教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいま議長から許可をいただきましたので一條議員の一般質問にお答えする前に、一言だけ簡単に挨拶をさせていただきます。

過日、議会の同意をいただきまして9月3日付で町長から新教育長の辞令をいただきました。新教育委員会制度のもとでの新教育長ということで、改めて職責の重さを深く認識しているところでございます。

就任するに当たりまして、これまでの4年間の取り組みをしっかりと振り返り、新たな気持ちで誠意を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、セカンドブック、サードブック事業についてお答えいたします。

まず、平成28年度より再開しておりますブックスタート事業についてですが、この事業につきましては、図書館の職員が地域包括支援センターで毎月開催されております4か月児健診に出向きまして、健診の待ち時間を利用して行っておりまして、昨年度は138組の方に参加いただきました。具体的には赤ちゃんと保護者の方に絵本を楽しむ体験として、図書館職員が親子一組ずつに読み聞かせを行い読み聞かせの大切さを伝えているところであります。あわせて、今後につながるよということ、絵本1冊とアドバイス集、それからお薦め絵本リストなどをセットにして進呈しております。

読み聞かせでの赤ちゃんの反応を見て感激するお母さん方も非常に多く、「まだ早いと思っていましたが、これから読んであげます」という声も聞かれております。ご家庭においても、コミュニケーションツールの一つとして絵本を活用し、親子で心温まるひとときを過ごしていただいているものというふうに思っております。

また、会場内では、幼児向けの絵本や子育てに関する本の展示、そして、図書館のPRも行っております。最近では小さいお子さん連れの来館者も目立つようになり、ご家族での図書館の利用促進につながっているものというふうに考えております。

さらには、児童書コーナーにおきまして、お父さんが子どもたちに絵本を読んであげている光景もよく見るようになりました。子どもは本の世界の中での経験を通して考える力、感じる力、創造する力、表現する力などを高めております。読書は子どもたちの成長を育む上で非常に大きな役割を果たしているというふうに考えております。子どもの読書活動を支援する事業としまして、町内図書館が協力しまして移動図書館車「ぼのぼの号」、この運行を行っており

まして、昨年度、6,739冊の貸し出しを行っております。

このほかに町内小学校へクラス単位で貸し出しを行う学級文庫事業、昨年度、1万1,800冊の貸し出しを行っております。それから、幼稚園、児童館、放課後児童クラブ等への団体貸し出し事業、昨年度は8,632冊の貸し出しを行っております。子どもたちの身近に本を置きまして約1カ月ごとに本の交換を行い、子どもたちがさまざまな本と出会うことができ、本に親しみ、本と触れ合うことができる環境づくりに努めているところであります。

ご質問のセカンドブック、サードブック事業におきましても、子どもたちが本の楽しさを知るきっかけづくりのための一環として実施されているというふうに考えておりますが、教育委員会としましては、現在行っている各種事業を通して子どもたちの読書習慣づくりをなお一層支援していきたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、教育長よりセカンドブック、サードブック事業について明確にやる、やらないの答弁はなかったわけでありましてけれども、それも含めて検討の材料にさせていただきたいということで若干質問させていただきます。

読書の重要性については答弁からもわかったんですけれども、いろんな情報の中にも読書は言葉を学び、表現力を高め、人の痛みを創造し、思いやる力、こういった豊かな人間性を育む、養う源泉であるというものがありましたけれども、この辺、読書についてのこの考え方は間違いないとは思いますが、再度確認いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

先ほどの答弁でも触れましたけれども、確かにそのとおりだと思います。ぜひ読書を薦めていきたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 同じようなことの繰り返しで申しわけないですけれども、国立青少年教育振興機構の調査では、就学前から小学低学年までの読書活動が活発だった人ほど文化的作法や教養の意識や能力が高いという結果が出ていたとありましたが、これも間違いありませんでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

議員さんが言われました国立青少年教育振興機構の調査ということで、確かにそういう結果

ということで出ているようでございます。その部分に関しましては、やはり読書に親しむ、それはその子どもさんだけではなくて家庭的な問題も非常に大きいのかなど。ブックスタート、セカンドブック等々についても、最初は自分ではわからないので周りでそういう環境を整えていく、そういう環境に触れる場をつくっていくということでございますので、やはり本の力もですし、そういう周りの方々の、親を含めてそういう方々の力で子どもたちが育っていくんだらうというふうに考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） もう何点か。3歳ごろは人生の中で最も絵本を楽しむことができる読み聞かせの黄金期と言われるそうですけれども、これについての見解はいかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

やはり3歳のころといたしますか、三つ子の魂百までという言葉もありますけれども、やはり3歳児のころ、あるいはそれも含めて幼児期の重要性を語っているのではないかなというふうに思っております。ぜひそういうことを踏まえてこども園あるいは幼稚園で絵本の読み聞かせ、今もやっていますけれども、さらに進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 全国的にはブックスタートをやっている自治体が約1,000自治体ほどで、セカンドブックはその10分の1の100自治体ほどと言われておりますけれども、財政的な事情、いろんな条件もあると思っておりますけれども、今後、やっぱり読書の重要性、幼児期の読書の重要性を考えていただき、検討をお願いいたしまして、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 2 3 分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 3 0 年 9 月 1 1 日

加美町議会議長 早 坂 伊佐雄

署 名 議 員 米 木 正 二

署 名 議 員 三 浦 又 英